医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・診療放射線技師 臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士 の籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請手続き

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
□ 籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請書	様式は保健所にあります
□ 変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本	発行の日から6か月以内のものが必要です
※ 過去に必要な手続きを行っていなかったなど の場合には、除籍されたことを証する戸籍謄 本や改正原戸籍などが別途必要になることが あります(戸籍を窓口で確認し、必要な場合 に御案内します)	
 ※ 外国籍の方の場合 ・短期在留者	住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が 記載されていないものであり、発行の日から6か月以内の ものが必要です。また、変更事項が住民票の写しに記載さ れている場合は、変更事項を証する書類は不要です
□ 資格免許証(原本)	
□ 収入印紙 1,000円	

【お問合せ先】 【04-7167-1255(柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30~17:15 / 土日祝日を除く)